

電気料金等の高騰に対する支援の継続及び拡充を求め る意見書

国際情勢の変化や長引く円安等に伴うエネルギー価格の高騰は、国民生活や企業活動に深刻な影響を及ぼしている。

こうした中、政府は「電気・ガス料金負担軽減支援事業」等の激変緩和措置を講じ、家計や企業の負担軽減に取り組んできた。

しかしながら、大手電力会社において今秋にも送配電網の維持・管理コストの上昇等を背景とした託送料金改定に伴う電気料金値上げの動きがあるにも関わらず、本年9月使用分（10月請求分）をもって同事業が終了した後の支援については明らかにされていない。

とりわけ、本県をはじめとする寒冷地においては、今後到来する冬季の電気及びガス等のエネルギー消費の著しい増加も相まって、同事業終了と料金値上げが地域経済に甚大な影響を与えることが強く懸念される。

政府においては、令和8年度補正予算で「中東情勢等対応予備費」等の財源が確保されていることを踏まえ、国民生活や企業活動の負担軽減に向け、下記の項目について迅速かつ機動的な対策を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 「電気・ガス料金負担軽減支援事業」を10月使用分以降も継続し、冬季の需要期における家計及び企業の負担軽減を確実なものとする。
- 2 政府の直接的な負担軽減策の対象外となっている、LPガス利用者及び製造業等の特別高圧電力利用事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に応じて効果的な支援を継続・拡充できるよう、財政措置を確実に実施すること。
- 3 価格転嫁が困難な医療や介護、福祉、教育、公共交通、商工業、農林水産業等の各分野に対し、エネルギー価格高騰分を補填する柔軟な財政支援を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年10月8日

衆議院議長	森	英介	殿
参議院議長	関口昌一	殿	
内閣総理大臣	高市早苗	殿	
財務大臣	片山さつき	殿	
文部科学大臣	関	芳弘	殿
厚生労働大臣	上野賢一郎	殿	
農林水産大臣	築	和生	殿
経済産業大臣	赤澤亮正	殿	

国 土 交 通 大 臣 井 林 辰 憲 殿
内 閣 官 房 長 官 木 原 稔 殿

山形県議会議長 田 澤 伸 一